

令和6年第110回6月通常会議本会議（令和6年6月28日（金））における行政報告

いわゆる官製談合防止法違反等の容疑の対象となっている事案に関し、その後の状況について何点か報告いたします。

まず1点目ではありますが、この度の一連の事態を受けまして、令和6年6月25日付けで一関市入札制度等改革本部を設置いたしました。

改革本部は、市長を本部長とし、副市長、教育長を副本部長、部長級職員等を本部員、また、外部委員として、弁護士及び公共調達に精通する行政職員、工事入札に精通する行政職員、公共工事に精通する団体関係者、犯罪捜査に関する有識者、また、市のCIO補佐官などにより構成いたします。

所掌事務は大きく3項目あり、一つには、職員の法令遵守の確立に関することとして、利害関係者との接触に関する基準の立案、法令遵守に係る職員研修の実施。

また、入札事務の見直し、改善に関することとして、これまでの入札事務の検証、他自治体の入札事務の調査、入札事務の見直し案の立案。

さらに、その他不適切な入札の排除に関することを進めてまいります。

また、組織としてのモチベーションの維持向上についても担ってまいります。

本部会議は、6月25日に第1回会議を開催し、所掌事務や今後の進め方などについて確認をしたところであり、本年8月下旬に中間報告を、12月上旬に最終報告を取りまとめる予定であり、その進捗状況については、議員各位に対しましても機会を捉えて説明してまいります。

次に報告の2点目ではありますが、6月19日に元役員が逮捕された市内の登録業者1者を、令和6年6月25日から24か月の指名停止といたしました。

これにより、市営バス用車両2台の取得議案につきましても撤回をお願いする旨、議長にお伝えしたところであります。

また、逮捕された職員が所属している部署が設計及び積算に関わった建築工事等について、令和6年6月25日以降に行う入札の取りやめ、又は一時停止をしております。

次に報告の3点目ではありますが、この度の事態を受け、建設工事の一時中止の判断をいたしました2つの施設、中里市民センターと大東道の駅について、指定管理をお願いをしている方々、施設管理に向けて準備を進めていただいている方々、それぞれに対しまして、6月26日に訪問し、お詫びを申し上げるとともに、この間の経緯について直接、説明させていただいたところであります。

以上、報告を申し上げたところではありますが、いずれの被疑事件にありましても、その核心部分は、捜査の途上にあり、我々は核心たる部分を承知するには至っておりません。しかし、それを待たずして、我々にできることはあるはずであり、また、すぐにでも始めなければならないと考えております。

このような思いから、改革本部を設置したところであり、きちんとした結果を出して、市民の不信、不安に応えていきたいと考えております。

以上、行政報告といたします。